

2010年1月29日

JSAF 外洋特別規定に関するご案内

JSAF 安全委員会は、2010年度（2010年4月1日～）のJSAF 特別規定（JSAF-SR）に関して以下の変更を予定しています。

1. 2010年度(2010年4月1日～)有効な JSAF 特別規定（JSAF-SR）を改訂。

JSAF 特別規定（JSAF-SR）は、その基となる ISAF OSR(OFFSHORE SPECIAL REGULATIONS)にあわせ2年毎の改訂を行ってきました。

ただし、JSAF 特別規定（JSAF-SR）は ISAF OSR の1年遅れた（正確には15ヶ月）運用となっており、2010年度は改訂の年に当たりませんでした。しかし、新艇の建造や海外レースなどへの参加増加などの現況を踏まえ、原則同年度の運用（3ヶ月遅れ）に運用を行う予定です。

新たな規定「JSAF 特別規定 2010-2011（JSAF-SR 2010-2011）」の適用期間は、2010年4月1日～2012年3月1日となります。（ちなみに ISAF OSR 2010-2011 の適用は2010年1月1日～2011年12月31日）

→新たな規定は2月末を目処に JSAF ホームページに掲載予定です。

【参考】

- ・ ISAF OSR はすでに発表されています。下記 ISAF OSR のホームページ。
<http://www.sailing.org/documents/special-regs.php>
- ・ カテゴリー3以下で、艇に改造が必要などの大きな変更はない模様です。

2. JSAF 特別規定（JSAF-SR）運用方法の変更。

JSAF 特別規定（JSAF-SR）は「検査ではありません」。規定の遵守は、あくまでも「自艇による宣誓」です。よりその宣誓主義を確立させるために、運用方法を変更予定です。運用方法変更により、ユーザーが特に大きく負担がかかることはないと思われます。

【予定している主な運用方法の変更】

- ・ 宣誓書（新たに改訂します）提出先の変更。
→JSAF 安全委員会ではなく、参加するレース毎にレース主催者へ提出。
- ・ アドバイザー立ち会い「義務」の撤廃
→アドバイスが必要な方にはその方法は確保します。

→新たな運用方法は2月末を目処に JSAF ホームページに掲載予定です。

以上
JSAF 安全委員会
委員長：大坪明